

令和6年度（2024年度）北海道福島商業高等学校への推薦による入学者選抜実施要項

1 推薦による入学者の範囲

全日制課程 商業科 募集人員（40名）の50%程度

2 出願資格

全日制の課程

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和6年（2024年）3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。）を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの

【入学者の受入れに関する方針：アドミッション・ポリシー】

- ア ビジネスや地域学習に興味・関心のある生徒。
 - イ 他者と協働しながら、学習や行事等に積極的に取り組む生徒。
 - ウ 道内、道外にかかわらず、充実した高校生活を送りたいと考える生徒。
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和6年1月19日（金）～令和6年1月24日（水） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （24日は12：00までとする。）

入学願書等の配布については、出願先の高等学校において、令和5年（2023年）12月8日（金）から行う。

4 出願の手続

(1) 出願できる学科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一大教科内の他の学科を第2志望とすることができる。

なお、一般要項の「4 出願できる学科」の(2)に定める第3志望により出願することはできない。

(2) 出願書類の提出及び受付

出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書

北海道立高等学校学則（昭和 26 年北海道教育委員会規則第 8 号）第 15 条の規定による入学願書（同規則別記第 3 号様式）

(イ) 入学検定料

出願者は、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）に定める金額（2,200 円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

(ウ) 写真台紙

出願前 3 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を貼り付けること。

(エ) 受検票

(カ) 自己推薦書（全日制課程受検者用）（別記様式 1 による。）

※北海道教育委員会の学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、出願者本人が必要事項を記入し作成することもできる。

5 出願状況の発表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	1月26日（金）	10：00	学力向上推進課 ウェブページ

6 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

7 面接

面接は、令和 6 年（2024 年）2 月 13 日（火）に実施する。

(1) 面接の会場

面接の会場は、原則として、出願先の高等学校（本校）とする。

(2) 面接

面接は、高等学校長の定めるところにより実施する。

なお、高等学校長は、面接の時間等について、あらかじめ中学校長に通知する。

8 合格内定者の通知及び入学の確約

(1) 高等学校長は、合格内定者に、令和 6 年（2024 年）2 月 20 日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式 5）を交付する。

(2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（別記様式 6）を提出させ、令和 6 年（2024 年）2 月 21 日（水）から 2 月 26 日（月）午後 4 時までの間に、出願先高等学校長に送付する。

9 合格内定者数の発表

合格内定者数の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月20日（火）	10：00	学力向上推進課 ウェブページ

10 再出願

（1）合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。

ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

（2）再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和6年2月21日（水）～令和6年2月26日（月） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～16：30 （26日は16：00までとする。）

（3）出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。

（4）再出願後の出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	3月1日（金）	11：00	学力向上推進課 ウェブページ

11 合格発表

高等学校長は、令和6年（2024年）3月18日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。